

市役所本庁舎

3月の休日開庁
3月10日(土)

年度末・年度始めの臨時開庁
3月25日(日)・4月1日(日)

休日開庁

3月10日(土)
午前8時30分～午後0時30分

取扱業務/担当課

◆ 転入・転出・転居等による異動届の受付、印鑑登録、各種証明書の発行、住民基本台帳カードの申請および交付、電子証明書の申請および発行 / 市役所1階市民課 ☎2998-9087 ㉺2998-9061

◆ 国民健康保険・国民年金の手続き / 市役所1階国民年金課 ☎2998-9131 (国民健康保険担当) ☎2998-9095 (国民年金担当) ㉺2998-9061 (共通)

臨時開庁

3月25日(日)
4月1日(日)
午前8時30分～午後5時

◆ 転入・転出等が集中する3月下旬と4月上旬の日曜日に、住所異動届出などの手続きの臨時受付を行います。



窓口

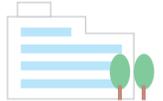
取扱業務/担当課

◆ 転入・転出・転居等による異動届の受付、印鑑登録、各種証明書の発行、住民基本台帳カードの申請および交付 / 市役所1階市民課 ☎2998-9087 ㉺2998-9061

◆ 電子証明書の申請および発行はできません。

◆ 国民健康保険・国民年金の手続き

◎ 休日開庁と臨時開庁は、時間および取扱業務が異なりますので、ご注意ください。



◆ 介護保険の申請 / 市役所1階介護保険課 ☎2998-9420 ㉺2998-9410

◆ 子ども手当・児童扶養手当・子ども医療費助成・ひとり親家庭等医療費助成の手続き / 市役所2階子ども支援課 ☎2998-9124 ㉺2998-9035

◆ 新入学・転入学の手続き / 市役所1階(特設窓口) 学校教育課 ☎2998-9238 ㉺2998-9167

◆ 市税の納付・納税相談 / 市役所2階収納課 ☎2998-9007 ㉺2998-9409

◆ 休日・臨時開庁の共通注意事項
▶ まちづくりセンター等の窓口は開設しません。
▶ 受け付けできる業務は限定されます。来庁される際には、事前に電話などで確認のうえ、お越しください。

◆ 休日・臨時開庁実施日に休業している関係機関への問い合わせが必要な業務は、手続きができません。
▶ 転入・転出等の届出、各種証明書等の申請の際には、本人確認をさせていただきます。

▶ ご来庁の際は、公共交通機関をご利用ください。



印鑑登録制度のご案内

☎市民課 ☎2998-9087 ㉺2998-9061

◎ 詳細は、市HP(「印鑑登録申請」で検索)でご覧になれます。

印鑑登録は、個人の印鑑を公に登録印として証明する重要な手続きです。そのため、印鑑登録の手続きや印鑑登録証明書の交付については慎重に行っています。

登録できる方 ▶ 所沢市の住民基本台帳に登録されている方 ▶ 所沢市の外国人登録原票に登録されている方

◎ 15歳未満の方と成年被後見人の方は登録できません。

登録できる印鑑 注文で作ったもの(印影の大きさは8~25mm)

◎ 氏または名の印鑑でも登録できます。

登録できない印鑑 ▶ 機械で大量に作られたもの(認印等) ▶ 変形しやすいもの(ゴム・合成樹脂製等) ▶ キズがあるものや外枠がないもの ▶ 本人の氏名であると判断できないもの ▶ 装飾の施されたもの ▶ 氏名以外の文字や、記号の入ったもの ▶ 逆さ彫りのもの

登録ができる場所 / 印鑑登録証明書の交付ができる場所

印鑑登録完了後、印鑑登録証(カード)を交付します。

	市役所1階市民課	まちづくりセンター(並木を除く)	所沢駅・狭山ヶ丘サービスコーナー
印鑑登録	○	○ (正午~午後1時を除く)	×
印鑑登録証明書の交付(1通200円)	○	○	○

注意事項 ▶ 印鑑登録証明書の交付を申請するには印鑑登録証を必ずお持ちのうえ、交付申請書に必要事項を正確に記入してください。▶ 印鑑登録証がない場合は印鑑登録証明書は交付できません。▶ 印鑑登録証は登録印と同様に、ご本人が大切に保管してください。

印鑑登録の方法

照会書による方法 (3日~4日後に完了)

当日は受け付けのみで、後日、本人確認のため、本人の自宅に書類(照会書)を郵送します。照会書の中の回答書に記入のうえ、お持ちいただいて登録が完了します。登録が完了し、印鑑登録証明書の交付まで通常3日~4日かかります。

照会書を郵送 → 回答書を持参 → 登録完了

受付 → 自宅

本人が来所して申請する場合

官公署発行の身分証明書による方法 (即日完了)

登録申請者が官公署発行の写真付き身分証明書をお持ちいただき、申請すると、当日に登録が完了します。

官公署発行

- ▶ 有効期限内のもの
- ▶ 写真の付いたもの

(例) ・住民基本台帳カード
・運転免許証
・パスポート
・外国人登録証明書
・その他の官公署発行の身分証明書、許可証等

◎ 会社・法人・団体・公社発行の身分証明書は該当しません。

保証書による方法 (即日完了)

所沢市で印鑑登録をしている方に保証人になっていただき、申請書の保証書欄に、自署で住所・氏名・生年月日・印鑑登録番号を記入し登録印を押印したうえで、申請すると、当日に登録が完了します。

◆ 申請書の保証書欄

*保証書は、必ず枠内すべてを保証人が記入してください。(登録番号も忘れずに)

保証書	印鑑登録申請者は、本人に相違ないことを保証します。 (あて先) 所沢市 平成 年 月 日
住所 (方書)	所沢市 マンション・アパート名等
氏名	登録印
生年月日	明・大・昭・平 年 月 日
登録番号	

代理人が来所して申請する場合

照会書による方法 (3日~4日後に完了)

本人申請の照会書の方法と同じ手続きになりますが、申請の際に①登録申請する印鑑②委任状(登録申請者本人がすべて手書きで記入したもの)③代理人の印鑑(認印可)が必要です。登録が完了し、印鑑登録証明書の交付まで通常3日~4日かかります。

委任状

代理人 住所(マンション・アパート名等)

氏名
生年月日

上記の者を代理人と定め、次の権限を委任したので届け出ます。

- 印鑑登録申請をすること
- 印鑑登録証引替交付申請をすること
- 印鑑登録証亡失届をすること
- 印鑑登録廃止申請をすること

平成 年 月 日
登録申請者 住所(マンション・アパート名等)

氏名
生年月日
(あて先) 所沢市長

(登録印)